

栃木県障がい者スポーツ指導者協議会(TPSLC)

## 令和5年度 定期総会

日 時 : 令和5年5月28日(日)10:00～ 11:30

場 所 : とちぎ福祉プラザ障害者スポーツセンター 多目的ホール

### ◇◇◇ 次 第 ◇◇◇

1 開 会

2 会 長 挨 拶

3 議 長 並 び に 書 記 選 出

4 議 事

(1) 報告事項

- ① 報告1号 理事退任(P2)
- ② 報告2号 令和4年度 事業報告 (P3.P4.P5)
- ③ 報告3号 令和4年度 決算報告 (P6)

(2) 審議事項

- ① 議案1号 理事補充(案) (P2)
- ② 議案2号 令和5年度 事業計画(案) (P7.P8.P9)
- ③ 議案3号 令和5年度 収支予算(案) (P10)

(3) その他

当協議会名称変更について:日本パラスポーツ協会(関東ブロック)名称変更に伴う。

5 議 長 解 任

6 連 絡 事 項

7 閉 会

◆ その他

- ・ 総会終了後(11:30～12:00予定)  
ブロック別指導員顔合わせ会(活動報告・計画及び会計報告) (P11～17)

# 栃木県障がい者スポーツ指導者協議会・役員名簿

(令和4年度～令和5年度)

☆新任 / 退任

役員	氏名	所属ブロック	役職・組織	備考
理事	郡司 原之	那 須	会長	関東ブロック幹事、とちぎスポーツフェスタ実行委員、事務局局長兼任
	小金沢 茂	那 須	副会長	
	服部 隆志	芳 賀		
	枝 俊男	宇 河	事業部	事業部長
	川村 博行	下都賀		
	荒川 栄子	上都賀		上都賀ブロック長
	大島 正行	宇 河		
	古積 卓也	塩谷・南那須		
	加藤 俊明	塩谷・南那須		
	森川 澄子	宇 河	研修部	宇河ブロック長
	二十二 洋子	上都賀		研修部長
	大金 雪子	塩谷・南那須		塩谷・南那須ブロック長
	後藤 文栄	那 須		関東ブロック研修部員
	大木 一弘	芳 賀	事務局	芳賀ブロック長
	☆柿沼 勝弘	安 足		安足ブロック長
	君島 紀子	那 須	会計	那須ブロック長
	黒川 恵里	下都賀		下都賀ブロック長
監事	永島 一顕	宇 河		
	佐藤 博美	下都賀		
顧問	大橋 俊子	下都賀		
	櫻井 康生	芳 賀		

## ブロック組織(R5年4月1日現在)

ブロック名	ブロック長	副ブロック長	会員数	該当地域
宇河	森川 澄子	須加野 義浩	117	宇都宮市・上三川町
上都賀	荒川 栄子	二十二 洋子	53	日光市・鹿沼市
		宮脇 強志		
下都賀	黒川 恵里	佐藤 博美	92	栃木市・小山市・下野市・野木町・壬生町
芳賀	大木 一弘	水沼 桂子	35	真岡市・市貝町・芳賀町・益子町・茂木町
塩谷・南那須	大金 雪子	池尻 秀一	42	矢板市・さくら市・塩谷町・高根沢町 那須烏山市・那珂川町
		古積 卓也		
那須	君島 紀子	岩畑 謙一	93	大田原市・那須塩原市・那須町
安足	☆柿沼 勝弘	☆新村 一男	52	足利市・佐野市
県外	-	-	15	指導員認定後県外に移住したが活動地が栃木県の方
その他	-	-	8	住所不明者(JPSAが栃木県に登録した方)
7ブロック	合 計		507	14市11町

## 競技別部会(15部会)

部会名	部会長	会員数	部会名	部会長	会員数
陸上競技	服部 隆志	33	バスケットボール	渡瀬 由葉	9
卓球	森川 澄子	24	グランドソフトボール	俵谷 光俊	6
水泳	澁谷 貢一	21	車いすバスケットボール	阿久津 瑞季	21
アーチェリー	田名網 崇	12	ソフトボール	影山 昌一	10
フライングディスク	櫻井 康生	34	サッカー	須藤 智宏	7
ポッチャ	川村 博行	56	フットソフトボール	石川 敦啓	4
ボウリング	狭間 芳美	8	卓球パレー	川田 博文	35
バレーボール	大木 一弘	16	15競技部会	延べ人数	296

# 令和4年度 事業報告

## 【事務局】

### 1 会議の開催

#### (1) 理事会の開催

##### ① 第1回 理事会

〔日時〕 令和4年4月24日(日) 10:00 ~ 12:00

〔場所〕 とちぎ福祉プラザ

##### ② 第2回 理事会

〔日時〕 令和4年11月27日(日) 10:00 ~ 12:00

〔場所〕 とちぎ福祉プラザ障害者スポーツセンター

##### ③ 臨時理事会

〔日時〕 令和5年3月18日(土) 11:00 ~ 12:00

〔場所〕 とちぎ福祉プラザ障害者スポーツセンター

#### (2) 定期総会の開催 41名出席

〔日時〕 令和4年5月29日(日) 10:00 ~ 12:00

〔場所〕 とちぎ福祉プラザ

### 2 会議等への参加

#### (1) 関東ブロック障がい者スポーツ指導者協議会幹事会

##### ① 第1回 令和4年8月11日(木) Zoom会議

##### ② 第2回 令和5年2月4日(土) Zoom会議

#### (2) 関東ブロック4団体(行政・スポ協・指導協・関係団体)連絡協議会

令和4年9月7日(水) 千葉県千葉市

#### (3) 全国4団体会議

令和5年3月7日(火) ベルサール東京日本橋

#### (4) 栃木県関係

##### ① とちぎスポーツフェスタ実行委員会

令和4年4月28日(木) 栃木県庁南別館

令和5年3月20日(月) 書面会議

##### ② 栃木県障害者スポーツ選手等育成・強化委員会

第12回委員会(最終) 令和5年3月13日(月) ニューみくら(宇都宮市)

##### ③ 第22回全国障害者スポーツ大会実行委員会

第7回専門委員会 令和4年6月28日(火) 栃木県総合文化センター

第4回総会 令和4年7月11日(月) 栃木県総合文化センター

第5回総会(最終) 令和5年3月22日(水) 栃木県総合文化センター

### 3 会員名簿の管理(506名分)

令和4年度 栃木県障がい者スポーツ指導者協議会の登録名簿を作成し、保管管理。

ブロック別名簿を作成し各ブロック長に連絡、地元活動の参加促進を図る。

(1) (公財) 日本パラスポーツ協会公認 パラスポーツ指導員/トレーナー…「503名」(R5年1/1現在)

(2) (特非) 栃木県障害者スポーツ協会認定 パラスポーツ初級指導員…「3名」

#### (3) 各ブロックの会員数

① 宇河ブロック … 「117名」

② 上都賀ブロック … 「53名」

③ 下都賀ブロック … 「92名」

④ 芳賀ブロック … 「35名」

⑤ 那須ブロック … 「93名」

⑥ 安足ブロック … 「52名」

⑦ 塩谷・南那須ブロック…「41名」

⑧ 県外 … 「15名」

⑨ その他 … 「8名」

初級456名、中級39名、上級11名、トレーナー1名  
(内1名パラスポーツ医)

### 4 機関紙の発行

(1) 会報「アシスト17号」(全スポいちご一会とちぎ大会特集号)を作成、会員並びに関係機関に配布。

〔期日〕 令和5年3月18日発行 〔規格等〕 A4・16頁 750部

### 5 その他

(1) 令和5年3月6日、森川澄子会員(宇河ブロック、当協議会理事)が日本パラスポーツ協会より「障害者スポーツ功労章」を授与される。

(2) 令和5年3月26日、大木一弘会員(芳賀ブロック、当協議会理事)が栃木県障害者スポーツ協会より「障害者スポーツ功労賞」を授与される。

## 【事業部】

大会、教室等への協力

- 1, 第18回 栃木県障害者スポーツ大会兼いちご一会とちぎ大会リハーサル大会開催事業  
〔主催〕 栃木県、栃木県教育委員会ほか  
〔期日〕 令和4年5月21日(土)・22日(日)  
〔場所〕 栃木県総合運動公園(宇都宮市西川田) ほか
- 2, 第41回 栃木県障害者卓球選手権大会 (STT含)開催事業  
〔主催〕 栃木県障害者卓球連盟  
〔期日〕 令和4年7月3日(日)  
〔場所〕 とちぎ福祉プラザ障害者スポーツセンター
- 3, 第22回 全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」卓球バレー競技(オープン競技)  
〔主催〕 栃木県障害者卓球連盟  
〔期日〕 令和4年10月2日(日)  
〔場所〕 とちぎ福祉プラザ障害者スポーツセンター
- 4, 第22回 全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」栃木県選手団派遣事業  
〔主催〕 栃木県、(特非)栃木県障害者スポーツ協会  
〔期日〕 令和4年10月29日(土)～10月31日(月)＜派遣期間は10月27日(木)～10月31日(月)＞  
〔場所〕 栃木県総合運動公園(宇都宮市西川田) ほか
- 5, 第43回 関東障害者卓球選手権大会 (STT含) 開催事業  
〔主催〕 関東障害者卓球連盟  
〔期日〕 令和4年11月6日(日)  
〔場所〕 とちぎ福祉プラザ障害者スポーツセンター
- 6, 栃木県障害者文化祭(カルフルとちぎ2022) 開催事業  
〔主催〕 栃木県障害者文化祭実行委員会  
〔期日〕 令和4年11月11日(金)  
〔場所〕 とちぎ福祉プラザ障害者スポーツセンター  
〔協力者数〕 2名
- 7, コントロール・アタック教室開催事業  
〔主催〕 (特非)栃木県障害者スポーツ協会  
〔期日〕 令和5年2月25日(土)  
〔場所〕 とちぎ福祉プラザ障害者スポーツセンター  
〔協力者数〕 2名
- 8, 第14回 栃木県障害者コントロール・アタック大会開催事業  
〔主催〕 (特非)栃木県障害者スポーツ協会  
〔期日〕 令和5年3月18日(土)  
〔場所〕 とちぎ福祉プラザ障害者スポーツセンター  
〔協力者数〕 24名
- 9, 障害者スポーツ教室(市町出前講座)  
〔主催〕 (特非)栃木県障害者スポーツ協会  
〔開催市町〕 真岡市、栃木市、さくら市、芳賀町、那須町【県内5市町6教室】  
〔協力者数〕 延べ16名
- 10, 栃木県障がい者スポーツ指導員(初級)養成事業  
〔主催〕 (特非)栃木県障害者スポーツ協会  
〔期日〕 令和4年11月19日(土)・26日(土)、12月10日(土)・17日(土)  
〔場所〕 とちぎ福祉プラザ障害者スポーツセンター  
〔協力者数〕 延べ8名

## 【研修部】

### 1 県内研修会

- 〔期日〕 令和5年3月5日(日) 13:30～15:30 58名参加  
〔場所〕 とちぎ福祉プラザ障害者スポーツセンター  
〔内容〕 「とちぎ障害者スポーツ推進フォーラム兼スキルアップ研修会」  
1部講演「部活動指導を通して伝えられること」  
〔講師〕 渡邊方夫 氏(公財)栃木県陸上競技協会 理事長  
2部シンポジウム「いちご一会とちぎ大会の感動を未来へ～私たちにできること～」  
登壇者 渡邊方夫氏、郡司原之氏、服部隆志氏、那須野利喜氏、小金沢茂氏

### 2 県外研修会

- (1) 第17回障がい者スポーツ指導者全国研修会…… 栃木県からの現地参加者は129名中2名  
〔期日〕 令和4年12月10日(土)11日(日)  
〔場所〕 福井県福井市 県民ホール、福井市地域交流プラザ  
〔内容〕 「ノーリミット」掲載済み。
- (2) 関東ブロック障がい者スポーツ指導者協議会・研修会…… 栃木県からの参加者2名  
〔期日〕 令和5年3月18日(土)  
〔場所〕 群馬県高崎市、群馬医療福祉大学  
〔内容〕 第1部講義「アスリートの気持ちに寄り添った指導・支援の在り方」 講師 森山徹氏  
第2部報告「全国障害者スポーツ大会における指導員の役割」 講師3名  
宇河ブロック 渋谷貢一氏(水泳監督)が講演

## 【各ブロックの活動】

地域の障がい者スポーツの振興の為の事業を各ブロック毎に実施。詳細は別添資料による。

〔報告者〕

- ・ 宇河ブロック(宇都宮市・上三川町) …… 森川ブロック長
- ・ 上都賀ブロック(日光市・鹿沼市) …… 荒川ブロック長
- ・ 下都賀ブロック(栃木市・小山市・下野市・野木町・壬生町) …… 黒川ブロック長
- ・ 芳賀ブロック(真岡市・市貝町・芳賀町・益子町・茂木町) …… 大木ブロック長
- ・ 塩谷・南那須ブロック …… 大金ブロック長  
(矢板市・さくら市・塩谷町・高根沢町・那須烏山市・那珂川町)
- ・ 那須ブロック(大田原市・那須塩原市・那須町) …… 君島ブロック長
- ・ 安足ブロック(足利市・佐野市) …… 柿沼ブロック長

令和4年度 栃木県障がい者スポーツ指導者協議会 決算書

収入の部

(単位 円)

項 目	本年度予算額(A)	決算額(B)	増減額(A)-(B)	備 考
会費①	475,200	557,300	△ 82,100	日本パラスポーツ協会指導員 503名×1,100円 事務費 関東ブロック協議会補助
会費②	3,000	2,000	1,000	栃木県障害者スポーツ協会認定指導員 会費2名×1,000円
助成金	100,000	100,000	0	栃木県障害者スポーツ協会助成金
雑収入	11	10	1	利子
		18,200	△ 18,200	スタッフベスト,ポロシャツ
繰越金	973,338	973,338	0	
合 計	1,551,549	1,650,848	△ 99,299	

支出の部

(単位 円)

項 目	本年度予算額(A)	決算額(B)	増減額(A)-(B)	備 考	
事務局費	347,000	440,199	△ 153,199		
	機関紙発行費	90,000	202,950	△ 112,950	アシスト発行代
	会議費	7,000	16,334	△ 9,334	福祉プラザ会議室使用料等
	旅費	80,000	121,431	△ 41,431	交通費(県外会議含む)
	印刷費	60,000	0		
	通信費	80,000	84,712	△ 4,712	資料送付代等
	消耗品費	30,000	14,772	15,228	封筒代、コピー用紙代等
事業部活動費	300,000	24,000	276,000	コントロールアタック大会謝金(24名)	
研修部活動費	70,000	0	70,000	3月研修会は主催が栃木県障害者スポーツ協会の為、支出なし	
	講師謝金	50,000	0	50,000	
	教材費	10,000	0	10,000	
	会議使用費	10,000	0	10,000	
ブロック活動費	140,000	140,000	0	7ブロック活動費 20,000円×7ブロック	
競技別部会活動費	150,000	0	150,000	15部会×10,000円	
30周年事業準備金	300,000	300,000	0	事業積立金	
予備費	244,549	18,453	226,096	ポロシャツ版代、佐々木理事香典	
合 計	1,551,549	922,652	568,897		

収入の部 合計

1,650,848 円

支出の部 合計

922,652 円

翌年度繰越額

728,196 円 (1,650,848円-922,652円)=728,196 円

上記の通り、報告致します。

令和5年 3 月 31 日

会計 君島 紀子 印

会計 黒川 恵里 印

令和4年度の会計について、帳簿伝票等を監査した結果、誤りなく会計処理されていることを認めます。

令和5年 4 月 9 日

会計監査 永島 一顕 印

会計監査 佐藤 博美 印

# 令和5年度 事業計画

## 【事務局】

### 1 会議の開催

#### (1) 理事会の開催

##### ① 第1回 理事会

〔日時〕 令和5年4月23日(日) 10:00 ~ 12:00

〔場所〕 とちぎ福祉プラザ障害者スポーツセンター

##### ② 第2回 理事会

〔日時〕 令和5年7月23日(日) 10:00 ~ 12:00

〔場所〕 とちぎ福祉プラザ障害者スポーツセンター

##### ③ 第3回 理事会

〔日時〕 令和5年11月26日(日) 10:00 ~ 12:00

〔場所〕 とちぎ福祉プラザ障害者スポーツセンター

##### ④ 第4回 理事会

〔日時〕 令和6年3月10日(日) 10:00 ~ 12:00

〔場所〕 とちぎ福祉プラザ障害者スポーツセンター

#### (2) 定期総会の開催

〔日時〕 令和5年5月28日(日) 10:00 ~ 12:00

〔場所〕 とちぎ福祉プラザ障害者スポーツセンター

### 2 会議等への参加

#### (1) 関東ブロック障がい者スポーツ指導者協議会幹事会

①第1回 令和5年6月予定

②第2回 令和5年10月予定

③第3回 令和6年3月予定

#### (2) 関東ブロック4団体(行政・スポ協・指導協・関係団体)連絡協議会

令和5年11月予定、茨城県

#### (3) 全国4団体会議

令和6年3月予定 ベルサール東京日本橋

#### (4) 栃木県関係

①とちぎスポーツフェスタ実行委員会

令和5年5月9日(火) 栃木県庁

②栃木県障害者スポーツ地域連絡協議会(仮称)

第1回委員会 未定

### 3 会員名簿の管理

令和5年度 栃木県障がい者スポーツ指導者協議会の登録名簿を作成し、保管管理する。

ブロック別名簿を作成し各ブロック長に連絡、地元活動の参加促進を図る。

(1)(公財)日本パラスポーツ協会公認 パラスポーツ指導員/トレーナー…「503名」(R5年3/31現在)

(2)(特非)栃木県障害者スポーツ協会認定 パラスポーツ初級指導員…「3名」

#### (3) 各ブロックの会員数

① 宇河ブロック … 「117名」

② 上都賀ブロック … 「53名」

③ 下都賀ブロック … 「92名」

④ 芳賀ブロック … 「35名」

⑤ 那須ブロック … 「93名」

⑥ 安足ブロック … 「52名」

⑦ 塩谷・南那須ブロック…「42名」

⑧ 県外 … 「15名」

⑨ その他 … 「8名」

初級457名、中級39名、上級11名、トレーナー1名  
(内1名パラスポーツ医)

### 4 機関紙の発行

#### (1) 機関紙「アシスト18号」を作成・配布予定

〔期日〕 令和6年3月に発行予定

〔規格等〕 A4・8頁 750部

### 5 その他

## 【事業部】

大会、教室等への協力

- 1, 第42回 栃木県障害者卓球選手権大会 (STT含) 開催事業  
〔主催〕 栃木県障害者卓球連盟  
〔期日〕 令和5年7月2日(日)  
〔場所〕 とちぎ福祉プラザ障害者スポーツセンター
- 2, 第19回 栃木県障害者スポーツ大会 開催事業  
〔主催〕 栃木県、(特非)栃木県障害者スポーツ協会  
〔期日〕 令和5年9月24日(日) ※予定  
〔場所〕 栃木県総合運動公園(宇都宮市西川田) ほか
- 3, 特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」栃木県選手団派遣事業  
〔主催〕 栃木県、(特非)栃木県障害者スポーツ協会  
〔期日〕 令和5年10月28日(土)～10月30日(月)＜派遣期間は10月26日(木)～10月31日(火)＞  
〔場所〕 鹿児島県内
- 4, 栃木県障害者文化祭(カルフルとちぎ2023)開催事業  
〔主催〕 栃木県障害者文化祭実行委員会  
〔期日〕 未定  
〔場所〕 とちぎ福祉プラザ障害者スポーツセンター
- 5, コントロール・アタック教室開催事業  
〔主催〕 (特非)栃木県障害者スポーツ協会  
〔期日〕 令和6年2月10日(土) ※予定  
〔場所〕 とちぎ福祉プラザ障害者スポーツセンター
- 6, 第15回栃木県障害者コントロール・アタック大会開催事業  
〔主催〕 (特非)栃木県障害者スポーツ協会  
〔期日〕 令和6年3月10日(日) ※予定  
〔場所〕 とちぎ福祉プラザ障害者スポーツセンター
- 7, 障害者スポーツ教室(市町出前講座)開催事業  
〔主催〕 (特非)栃木県障害者スポーツ協会  
〔開催市町〕・・・未定  
〔開催時期〕・・・未定
- 8, 栃木県(初級)パラスポーツ指導員養成事業  
〔主催〕 栃木県、(特非)栃木県障害者スポーツ協会  
〔期日〕 令和5年11月18日(土)・25日(土)、12月9日(土)・16日(土) ※予定  
〔場所〕 とちぎ福祉プラザ障害者スポーツセンター
- 9, スポーツスクール開催事業  
〔主催〕 栃木県、(特非)栃木県障害者スポーツ協会  
〔期日〕・・・未定  
〔場所〕・・・未定

## 【研修部】

### 1 県内研修会

- 〔日時〕 令和5年5月28日(日) 13:30～15:30  
〔場所〕 とちぎ福祉プラザ障害者スポーツセンター  
〔内容〕 「創るスポーツ・レクリエーション」(障がいのある方ない方共に楽しめる活動)  
〔講師〕 森川 澄子氏(栃木県障がい者スポーツ指導者協議会理事、元研修部長)

### 2 県外研修会等

- (1) 関東ブロック障害者スポーツ指導者協議会・地域特別研修会  
〔期日〕 未定  
〔場所〕 未定・・・6月関東幹事会にて開催可否含め決定予定  
〔内容〕 内容・時間等、詳細決まり次第ホームページ等で連絡
- (2) 第18回障がい者スポーツ指導者全国研修会(第19回東京都予定)  
〔期日〕 令和5年12月9日(土)10日(日)  
〔場所〕 宮城県仙台市 東北工業大学 八木山キャンパス  
〔内容〕 詳細決定次第「ノーリミット」で連絡
- (3) 関東ブロック障がい者スポーツ指導者協議会・研修会  
〔期日〕 令和6年2月頃予定  
〔場所〕 茨城県予定  
〔内容〕 内容・日時・場所は詳細決まり次第ホームページ等で連絡

## 【各ブロックの活動】

地域の障がい者スポーツの振興の為の事業を各ブロック毎に実施。 詳細は別添資料による。

〔報告者〕

- |  |           |
|--|-----------|
| ・ 宇河ブロック(宇都宮市・上三川町)                            | … 森川ブロック長 |
| ・ 上都賀ブロック(日光市・鹿沼市)                             | … 荒川ブロック長 |
| ・ 下都賀ブロック(栃木市・小山市・下野市・野木町・壬生町)                 | … 黒川ブロック長 |
| ・ 芳賀ブロック(真岡市・市貝町・芳賀町・益子町・茂木町)                  | … 大木ブロック長 |
| ・ 塩谷・南那須ブロック<br>(矢板市・さくら市・塩谷町・高根沢町・那須烏山市・那珂川町) | … 大金ブロック長 |
| ・ 那須ブロック(大田原市・那須塩原市・那須町)                       | … 君島ブロック長 |
| ・ 安足ブロック(足利市・佐野市)                              | … 柿沼ブロック長 |

令和5年度 栃木県障がい者スポーツ指導者協議会 収支予算書

収入の部

(単位 円)

項 目	本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	増減額(A)-(B)	備 考
会費①	557,300	475,200	82,100	日本パラスポーツ協会指導員 503名×1,100円、事務費 関東ブロック協議会補助
会費②	3,000	3,000	0	指導員会費3名×1,000円
助成金	100,000	100,000	0	栃木県障害者スポーツ協会助成金
雑収入	10	11	△ 1	利子
繰越金	728,196	973,338	△ 245,142	
合 計	1,388,506	1,551,549	△ 163,043	

支出の部

(単位 円)

項 目	本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	増減額(A)-(B)	備 考	
	390,000	347,000	43,000		
事務局費	機関紙発行費	90,000	90,000	0	アシスト発行代
	会議費	20,000	7,000	13,000	福祉プラザ会議室使用料等
	旅費	120,000	80,000	40,000	交通費等
	印刷費	60,000	60,000	0	総会資料、封筒印刷
	通信費	80,000	80,000	0	アシスト発行代他
	消耗品費	20,000	30,000	△ 10,000	封筒代等
事業部活動費	300,000	300,000	0		
研修部活動費		70,000	70,000	0	
	講師謝金	50,000	50,000	0	旅費込み
	教材費	10,000	10,000	0	
	会議使用費	10,000	10,000	0	
ブロック活動費	140,000	140,000	0	7ブロック活動費 ブロック×20,000円	
競技別部会活動費	150,000	150,000	0	15部会×10,000円	
30周年事業準備金	100,000	300,000	△ 200,000	事業積立金 (目標金額60万円)	
予備費	238,506	244,549	△ 6,043		
合 計	1,388,506	1,551,549	△ 163,043		

## 令和4度「宇河ブロック」活動報告

### 1 自主事業

報告者:宇河ブロック長 森川澄子

No	実施日	事業名	会場	イベント参加数	指導員参加数
1					
2					

### 2 依頼事業

No	実施日	事業名	会場	イベント参加数	指導員参加数
1	R4 8月21日(土)	サン・アビリティーズ パラスポーツ体験	サン・アビリティーズ	25	4
2	R4 10月1日(土)	地域わくわく体験教室	豊郷地区市民センター	40	3
3	R4 11月13日(日)	サン・アビリティーズ 卓球バレー教室	サン・アビリティーズ	8	2
4	R5 1月14日(土)	サン・アビリティーズ ポッチャ教室&ポッチャ大会	サン・アビリティーズ	22	7
5	R5 1月29日(日)	サン・アビリティーズ 卓球バレー大会	サン・アビリティーズ	12	6

## 令和4年度「宇河ブロック」活動計画

### 1 自主事業

報告者:宇河ブロック長 森川澄子

No	実施日	事業名	会場	イベント参加数	指導員参加数
1	未定	宇河ブロック会員交流会	未定	—	
2					

### 2 依頼事業

No	実施日	事業名	会場	イベント参加数	指導員参加数
1	R5 9月30日(土)	パラスポーツ体験(小学生)	豊郷地区市民センター		
2	未定	サン・アビリティーズ 卓球バレー教室	サンアビリティーズ		
3	未定	サン・アビリティーズ パラスポーツ体験教室	サンアビリティーズ		
4	未定	サン・アビリティーズ 卓球バレー大会	サンアビリティーズ		
5	未定	サン・アビリティーズ ポッチャ教室&ポッチャ大会	サンアビリティーズ		

## 令和4年度「上都賀ブロック」活動報告

### 1 自主事業

報告者:上都賀ブロック長 荒川榮子

No	実施日	事業名	会場	イベント参加数	指導員参加数
1	6月19日(日)	上都賀ブロック交流会・ポッチャ競技	日光公民館	6	6
2	11月23日(水)	上都賀ブロック交流会・卓球バレー教室	わかくさアリーナ	8	8

### 2 依頼事業

No	実施日	事業名	会場	イベント参加数	指導員参加数
1	10月25日(日)	日光市障がい者の会交流会	大沢体育館	50	4
2	R5年2月5(日)	鹿沼市聴覚障がい者協会ポッチャ交流会	鹿沼市福祉センター	20	2

## 令和5年度「上都賀ブロック」活動計画

### 1 自主事業

報告者:上都賀ブロック長 荒川榮子

No	実施日	事業名	会場	イベント参加数	指導員参加数
1	5月頃	上都賀ブロック役員会	未定		
2	6月頃	上都賀ブロック交流会及び研修	未定		
3	11月又12月	上都賀ブロック交流会及び研修	未定		

### 2 依頼事業

No	実施日	事業名	会場	イベント参加数	指導員参加数

## 令和4年度「下都賀ブロック」活動報告

### 1 自主事業

報告者:下都賀ブロック長 黒川恵里

No	実施日	事業名	会場	イベント参加数	指導員参加数
1					
2					

### 2 依頼事業

No	実施日	事業名	会場	イベント参加数	指導員参加数
1	8月2日～3日	野木町小中学生ボランティアチャレンジスクール	野木町社会福祉協議会	6   8	1   2
2	9月23日	下野市障がい児者交流会	B&G海洋センター体育館	59	6
3	11/17(木)	県障がい者スポーツ協会スポーツ教室(栃木市都賀)	都賀南部コミュニティ体育館	25	6
4	12/3(土)	県障がい者スポーツ協会スポーツ教室(栃木市栃木)	勤労者体育センター	18	2
5	1月21日	下野市中心身障害児者父母の会	B&G海洋センター体育館	20	4

## 令和5年度「下都賀ブロック」活動計画

### 1 自主事業

報告者:下都賀ブロック長 黒川恵里

No	実施日	事業名	会場	イベント参加数	指導員参加数
1					

### 2 依頼事業

No	実施日	事業名	会場	イベント参加数	指導員参加数
1	7月9日	スポーツレクリエーション	B&G海洋センター体育館	約20	3
2	7月26日	ジュニア福祉体験教室	B&G海洋センター体育館(予定)	約30	4
3	10月14日	下野市障がい児者交流会	B&G海洋センター体育館(予定)	約60	4

## 令和4年度「芳賀ブロック」事業報告

### 1、自主事業

報告者: 芳賀ブロック長 大木 一弘

No	実施日	事業名	会場	イベント参加数	指導員参加数
1	令和4年7月	芳賀ブロック総会	益子町民会館	/	中止

### 2、依頼事業

NO	実施日	事業名	会場	イベント参加数	指導員参加数
1	毎月第2月曜×12	益子町作業所マインドスポーツ教室	旧山本小体育館	150	20
2	毎月第3日曜×10	市貝町スポーツ教室	市貝町保健福祉センター	102	33
3	7月	益子、茂木、市貝3町合同スポーツ大会	益子町北体育館	中止	
4	11月4日(金)	県障がい者スポーツ協会スポーツ教室(益子町)	益子町総合体育館	中止	
5	11月10日(木)	県障がい者スポーツ協会スポーツ教室(芳賀町)	芳賀町第二体育館	20	3
6	11月15日(火)	県障がい者スポーツ協会スポーツ教室(真岡市)	真岡市総合体育館	30	4
7	11月21日(月)	益子町・市貝町・矢板市卓球ハレー交流会	矢板市生涯学習館	40	1
8	R5年1月26日(木)	市貝小学校福祉授業	市貝小学校	40	1
9	R5年2月3日(金)	益子町・市貝町コントロール・アタック交流会	市貝町保健福祉センター	15	1
10	R5年3月19日(日)	市貝町コントロール・アタック大会	市貝町民会館	40	5

## 令和5年度「芳賀ブロック」活動計画

### 1 自主事業

報告者 芳賀ブロック長 大木一弘

No	実施日	事業名	会場	イベント参加数	指導員参加数
1	7月	芳賀ブロック総会	益子町民会館		

### 2 依頼事業

No	実施日	事業名	会場	イベント参加数	指導員参加数
1	毎月第2月曜×12	益子町作業所マインドスポーツ教室	旧山本小体育館		
2	毎月第3日曜×12	市貝町スポーツ教室	市貝町保健福祉センター		
3	開催含め未定	県障がい者スポーツ協会スポーツ教室(真岡市)	真岡総合体育館		
4	開催含め未定	" (益子町)	益子町総合体育館		
5	開催含め未定	" (市貝町)	旧小貝中央小学校		
6	開催含め未定	" (芳賀町)	芳賀町農業者トレセン		
7	未定	益子、茂木、市貝3町合同スポーツ大会	益子町北体育館		
8	9月	益子町友愛作業所スポーツ教室	農業者活動センター		
10	未定	市貝町卓球バレー大会	市貝町福祉センター		

## 令和4年度「塩谷・南那須」ブロック活動報告

### 1 自主事業

報告者: 塩谷・南那須ブロック長 大金雪子

No	実施日	事業名	会場	イベント参加数	指導員参加数
1	7/16(土)	塩谷・南那須ブロック交流会	喜連川体育館	12	5
2					

### 2 依頼事業

No	実施日	事業名	会場	イベント参加数	指導員参加数
1	11/29(火)	県障スポ協会スポーツ教室(さくら市)	喜連川体育館	21	3
2					

## 令和5年度「塩谷・南那須」ブロック活動計画

### 1 自主事業

報告者: 塩谷・南那須ブロック長 大金雪子

No	実施日	事業名	会場	イベント参加数	指導員参加数
1	6/25(日)予定	塩谷・南那須ブロック会員交流会	道の駅きつれがわ		
2					

### 2 依頼事業

No	実施日	事業名	会場	イベント参加数	指導員参加数
1					
2					
3					

## 令和4年度「那須ブロック」活動報告

### 1 自主事業

報告者: 那須ブロック長 君島紀子

No	実施日	事業名	会場	イベント参加数	指導員参加数
1	6月	那須ブロック総会(中止)	大山公民館		中止
2					

### 2 依頼事業

No	実施日	事業名	会場	イベント参加数	指導員参加数
1	R4.6~R5.3	エルム福祉会 smile&joys スポーツ教室	主に旧蜂巢小体育館		中止
2	8/21(日)	市聴覚障害者協会ポッチャ体験&交流会	東那須野公民館	50	2
3	8/25(木)	下永田地区社協 卓球バレー教室	下永田公民館	18	2
4	11/20(日)	埼玉コミュニティ福祉部ポッチャ体験会	埼玉小学校体育館	25	3
5	11/12(土)	県障害者スポーツ協会スポーツ教室(那須町)	那須町スポーツセンター	25	2
6	R5年1月2月	学年行事ポッチャ体験会(2年・6年生)	稲村小学校		中止
7	R5年2月	那須塩原市中心身障害児(者)父母の会 ポッチャ教室	大山公民館		中止

## 令和5年度「那須ブロック」活動計画

### 1 自主事業

報告者: 那須ブロック長 君島紀子

No	実施日	事業名	会場	イベント参加数	指導員参加数
1	6月	那須ブロック総会	大山公民館		
2					
3					

### 2 依頼事業

No	実施日	事業名	会場	イベント参加数	指導員参加数
1	R5.6~R6.3	エルム福祉会 smile&joys スポーツ教室	主に旧蜂巢小体育館		
2	年3回予定	下永田地区社協 親子ポッチャ教室(2回),卓球バレー(1回)	下永田公民館		
3	令和6年2月	那須塩原市中心身障害児(者)父母の会 ポッチャ教室	大山公民館		
4					

## 令和4年度「安足ブロック」活動 報告

### 1 自主事業

報告者:安足ブロック長 柿沼勝弘

No	実施日	事業名	会場	イベント参加数	指導員参加数
1	R5年2/19(日)	ブロック会員交流会	足利市民プラザ		11
2					

### 2 依頼事業

No	実施日	事業名	会場	イベント参加数	指導員参加数
1	8/5(金)	足利市社協 中・高校生ボランティアスクール	身障者スポーツセンター	10	1
2	8/19(金)	佐野市社協 心身障がい児・者交流事業	市総合福祉センター	42	2
3	8/20(土)	足利市社協 赤い羽根小学校親子ボランティアスクール	毛野体育館	12	2

## 令和5年度「安足ブロック」活動 計画

### 1 自主事業

報告者:安足ブロック長 柿沼勝弘

No	実施日	事業名	会場	イベント参加数	指導員参加数
1	未定(令和6年2月予定)	ブロック会員交流会	未定		
2					

### 2 依頼事業

No	実施日	事業名	会場	イベント参加数	指導員参加数
1	未定	足利市社協 中・高校生ボランティアスクール	未定		
2	未定	足利市社協 赤い羽根小学校親子ボランティアスクール	未定		
2	未定	佐野市社協 心身障がい児・者交流事業	市総合福祉センター		
3	7/27(木)	足利市山前公民館親子ホッチャ体験会	山前公民館		

# 栃木県障がい者スポーツ指導者協議会 会則

## 第1章 総則

### 〔名称〕

第1条 この会は、栃木県障がい者スポーツ指導者協議会（以下「本会」という。）と称する。

### 〔事務局〕

第2条 本会の事務局は 会長の指定する場所に設置する。

### 〔目的〕

第3条 本会は 栃木県内におけるスポーツ活動を通して、障がい者福祉の発展に寄与することを目的とする。

### 〔事業〕

第4条 本会は 前条の目的を達成するために 次の事業を行う。

- (1) 会員の研修に関すること。
- (2) 会員相互の連絡調整に関すること。
- (3) (特非) 栃木県障害者スポーツ協会の事業に対する協力。
- (4) 関係団体等との連絡調整に関すること。
- (5) その他 本会の目的達成に必要と認められること。

## 第2章 会員

### 〔資格〕

第5条 本会の会員は 次のとおりとする。

- (1) 栃木県在住・在勤の（公財）日本障がい者スポーツ協会公認指導者。
- (2) (特非) 栃木県障害者スポーツ協会認定の指導員。
- (3) 会員の推薦により、理事会で承認を得た者。

### 〔登録及び更新〕

第6条 本会の会員は 所定の手続きを経て、毎年登録しなければならない。

- 2 登録の期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。但し 必要があると認めた場合には、年度の途中においても、その年度の登録をすることができる。
- 3 次年度も引続き登録する場合には、その都度更新の手続きを行うものとする。

### 〔登録の手続き〕

第7条 本会の会員は、次により登録しなければならない。

- (1) 規定の登録申請書に登録料を添えること。
- (2) (公財) 日本障がい者スポーツ協会に登録の手続きをしている者は、登録料について免除する。
- 2 前項にかかわる登録の手続き・登録料については、別に定める。
- 3 次年度も引続き登録する場合には、登録料を添えて申請するものとする。

### 〔退会〕

第8条 会員の退会は 次のとおりとする。

- (1) 本人より退会申請のあった者。
- (2) 会費を1年間納入しない者。
- (3) 本会の名誉を著しく汚した者。
- (4) 本会の事業を妨げた者。

## 第3章 役員

### 〔種別〕

第9条 本会には 次の通り役員を置く。

- |                     |       |
|---------------------|-------|
| (1) 会 長             | 1名    |
| (2) 副会長             | 4名以内  |
| (3) 理 事（会長及び副会長を含む） | 20名以内 |
| (4) 事務局長            | 1名    |
| (5) 会 計             | 2名    |
| (6) 監 事             | 2名    |

2 会長・副会長及び事務局長・会計は、理事の互選により選出する。

3 理事は、理事会の推薦により選出し総会で承認を受ける。なお、各ブロック単位の組織から、それぞれ1名を選出しなければならない。

4 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

### 〔職務〕

第10条 役員の職務は 次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し その業務を統括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故がある場合は その職務を代行する。
- (3) 理事は理事会を構成し、本会業務を執行する。
- (4) 事務局長は 本会の事務を統括する。
- (5) 会計は 本会の経理などを処理する。
- (6) 監事は 会計を監査する。

〔任期〕

第11条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 欠員による補充役員の任期は、前任者の残任期間とする。

〔解任〕

第12条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、理事会の議決により、これを解任することができる。

但し、理事会において、その役員に対し、議決前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えられないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

〔報酬〕

第13条 役員は無報酬とする。

#### 第4章 顧問

〔顧問〕

第14条 本会に顧問を置くことができる。

2 顧問は次に掲げるいずれかの要件を満たす者の中から、理事会が推薦し、本人の了解を得た上で、総会において選任する。

- (1) 卓越した指導経験を有し、地域の障がい者のスポーツ振興に貢献した者
- (2) 障がい者のスポーツに関して 高度な学識経験を有し、地域の障がい者のスポーツ振興に貢献をした者。
- (3) 本会の会長経験者等 本会の活動に多大な貢献をした者。
- (4) その他 必要と認められた者。

〔職務〕

第15条 顧問は本会の運営に必要な指導及び助言を行う。

〔任期〕

第16条 顧問の任期は2年とし、再任を妨げない。

#### 第5章 組織

第17条 第4条の事業を遂行するため、本会に本部組織、地域別組織及び競技別組織を置く。

〔本部組織〕

第18条 本部組織には、事務局、事業部と研修部を置く。

2 事務局は 本会の事務を総理する。

(2) 事務局内に 次の役員を置く

- ① 事務局長 1名                      ② 委員 若干名

3 事業部は年間の事業を企画・立案し実施する。

(2) 事業部内に 次の役員を置く。

- ① 事業部長 1名                      ② 事業部委員 若干名

4 研修部は 年間の研修会・講習会等を企画・立案するとともに、計画的に実施し、会員の資質向上を図る。

(2) 研修部内に 次の役員を置く。

- ① 研修部長 1名                      ② 研修部委員 若干名

〔地域別組織〕

第19条 本会の円滑な運営を図るため、下記のブロックを組織する。

- (1) 宇河地区 (宇都宮市 上三川町)
- (2) 上都賀地区 (日光市 鹿沼市)
- (3) 芳賀地区 (真岡市 市貝町 芳賀町 益子町 茂木町)
- (4) 下都賀地区 (栃木市 小山市 下野市 野木町 壬生町)
- (5) 塩谷・南那須地区 (矢板市 さくら市 塩谷町 高根沢町 那須烏山市 那珂川町)
- (6) 那須地区 (大田原市 那須塩原市 那須町)
- (7) 安足地区 (足利市 佐野市)

2 本会の各ブロック組織に 次の役員を置く。

- (1) ブロック長 1名                      (2) 副ブロック長 2名以内

3 各ブロック活動経費の一部は、本会より助成するものとする。

4 ブロック長はブロック会員の中から選出する。

5 ブロック役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(2) 欠員による役員の任期は前任者の残任期間とする。

6 ブロック長は ブロックを代表して会務を統括する。

(2) 副ブロック長は、ブロック長を補佐し、ブロック長に事故がある場合は業務を代行する。

(3) ブロック役員は理事を兼ねることができる。

7 ブロック役員は無報酬とする。

〔競技別組織〕

第20条 第4条の事業を遂行するため、各競技団体等と連携し、競技の普及・振興を図ることを目的に

下記の部会を組織する。

- (1) 陸上競技部会
- (2) 水泳競技部会
- (3) アーチェリー競技部会
- (4) 卓球競技部会
- (5) フライングディスク競技部会
- (6) ボウリング競技部会
- (7) ポッチャ競技部会
- (8) バスケットボール競技部会
- (9) 車いすバスケットボール競技部会
- (10) ソフトボール競技部会
- (11) グランドソフトボール競技部会
- (12) バレーボール競技部会
- (13) サッカー競技部会
- (14) フットソフトボール競技部会
- (15) 卓球バレー競技部会

2 本会の各競技別組織に次の役員を置く。

- (1) 部長 1名
- (2) 副部長 2名以内

3 各部会の活動経費の一部は、本会より助成するものとする。

4 部長及び副部長は部会員の中から選出する。

5 部会役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

- (2) 欠員による役員の任期は前任者の残任期間とする。

6 部長は部会を代表して会務を統括する。

- (2) 副部長は、部長を補佐し、部長に事故がある場合は業務を代行する。

- (3) 部会役員は理事を兼ねることができる。

7 部会役員は無報酬とする。

## 第6章 総会

〔種別〕

第21条 総会は定期総会と臨時総会とする。

〔構成〕

第22条 総会は全ての会員を以って構成する。

〔権能〕

第23条 総会は次の事項について議決する。

- (1) 会則の改廃に関すること。
- (2) 本会運営に関する重要事項を審議決定する。

〔開催〕

第24条 定期総会は年1回開催する。

2 臨時総会は理事会で必要と認めたときに開催する。

〔招集〕

第25条 総会は、年1回以上会長が招集する。

〔定足数〕

第26条 総会は、出席者会員数をもって定足数とする。

〔議長〕

第27条 総会の議長は会員の互選により選出する。

〔議決〕

第28条 総会の議決は出席会員の過半数を以って決し、可否同数のときには議長の決するところとする。

〔議事録〕

第29条 総会の議事については、次に掲げる事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。

- (1) 開催日時及び場所
- (2) 会員の現在数
- (3) 出席した会員の数
- (4) 審議事項及び議決事項
- (5) 議事の経過の概要及びその結果

## 第7章 理事会

### 〔構成〕

第30条 理事会は理事を以って構成する。

### 〔権能〕

第31条 理事会は次に掲げる事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項。
- (2) 総会で議決した事項の執行に関する事項。
- (3) その他 総会の議決を要しない業務の執行に関する事項。

### 〔開催〕

第32条 理事会は次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 会長が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の2分の1以上の理事から、会議の目的を記載した書面によって開催の請求があったとき。

### 〔招集〕

第33条 理事会は会長が招集する。

### 〔議長〕

第34条 理事会の議長は、会長が当たる。

### 〔議決等〕

第35条 本会の業務は、理事の過半数を以って決する。

## 第8章 会計及び事業計画

### 〔事業計画及び予算〕

第36条 本会の事業計画及び予算は理事会に諮り、総会の承認を得なければならない。これを変更する場合も同様である。

### 〔事業報告及び決算〕

第37条 本会の事業報告及び決算は監査を経て、総会の承認を得なければならない。

### 〔事業年度〕

第38条 本会の事業年度は毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

## 第9章 その他

### 〔専門委員会〕

第39条 事業を推進する為に専門委員会を設けることができる。

- 2 専門委員会は会長が委嘱する。
- 3 専門委員会の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 4 専門委員会委員長及び副委員長は委員の互選による。

### 〔補則〕

第40条 この規定に定めるもののほか、必要な規定は別に定める。

## 附 則

- (1) この会則は平成14年4月1日から施行する。
- (2) この会則は平成16年6月20日から施行する。
- (3) この会則は平成19年5月17日から施行する。
- (4) この会則は平成21年4月1日から施行する。
- (5) この会則は平成22年4月1日から施行する。
- (6) この会則は平成24年5月13日から施行する。
- (7) この会則は平成27年5月16日から施行する。
- (8) この会則は平成29年5月14日から施行する。
- (9) この会則は令和3年5月30日から施行する。